



2019年1月28日

各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株式会社オートボックスセブン
代表取締役 社長執行役員 小林 喜夫巳
[コード番号 9832 東証第一部]
問い合わせ先 IR・広報部長 湊川 満也
TEL 03-6219-8787

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月21日開催予定の第72期定時株主総会での承認を条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

当社は、従来、3割を超える独立社外取締役の選任や取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の設置などによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、国内オートボックス事業の変革と将来の成長ドライバーとなる事業の育成を目指してまいりました。

今般、業務執行と監督を分離し、迅速かつ果敢な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現することで、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。

なお、監査等委員会設置会社への移行後も、取締役会の諮問機関であり、取締役候補者等の選任や役員報酬、コーポレート・ガバナンスに関する重要な課題を審議するガバナンス委員会を設置するほか、常勤の監査等委員の選定を予定しております。また、移行後は、取締役7名中3名が独立社外取締役となる予定であり、その割合は現在の38%から43%に増加する予定です。

2. 移行の時期

2019年6月21日開催予定の第72期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

- (1) 監査等委員会設置会社への移行後の新体制につきましては、本日付の「監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。
- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上